

**2025 年度春学期
横浜国立大学経済支援制度申請
募集要項
(私費外国人留学生対象)**

目 次

1. 春学期申請手続きについて(概要) … 1
2. 授業料免除 … 3
3. 大学推薦奨学金登録 … 6
4. 申請方法… 8
5. 問い合わせ先 … 8
6. 【参考】大学院(修士)標準修得単位数表 … 9

**学務・国際戦略部
学生支援課、グローバル推進課**

1. 春学期申請手続きについて(概要)

(1) はじめに

横浜国立大学経済支援制度(授業料免除及び大学推薦奨学金登録)への申請を希望する私費外国人留学生は、本要項を最後まで読み、指定期間内に申請してください。

1) 授業料免除

学業成績の優秀な大学院私費外国人留学生に対し、申請に基づき、選考のうえ、授業料の全額免除、半額免除、又は3割免除(博士課程後期においては全額免除又は半額免除)を行う制度です。学部私費外国人留学生は対象外です。

2) 大学推薦奨学金登録

大学を通じて各奨学金財団に推薦する奨学金の、学内選考に用いる基礎データを登録します。大学の推薦が必要な奨学金に応募する者は、必ず登録する必要があります。

(2) 申請スケジュール

申請に係るスケジュールは以下の通りです。

1) 申請スケジュール

申請受付期間	2025年4月3日(木)～4月14日(月)17:00
在留カード情報提出期限 (在留資格「留学」)	2025年5月30日(金)
授業料免除結果発表	2025年7月25日(金)

2) 在留カード情報の提出について

在留カード情報(在留資格「留学」)を下記の「[横浜国立大学 在留カード提出フォーム](#)」から提出してください。なお、上記の期日までに提出がない場合は、授業料免除は「不許可」となり、大学推薦奨学金には登録されません。期限までに在留カード情報を提出できない事情がある場合は、個別にご相談ください。

《横浜国立大学 在留カード提出フォーム》

<https://reg18.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=odlf-lcmioj-93336d03e96141a281559697913c2f69>

(3) 秋学期の申請について

授業料免除及び大学推薦奨学金登録は、学期ごとに申請する必要があります。希望する場合は秋学期も忘れずに申請してください。授業料免除については、選考は学期ごとに行われるため、春学期の結果が秋学期にもそのまま適用されるわけではありません。学期ごとの結果発表を必ず確認してください。

申請後に下記に該当する事項*が生じた場合は、授業料免除の対象にはなりませんのでご留意ください。

*各学期（春学期：4月～9月、秋学期：10月～3月）の途中で休学又は卒業もしくは修了する予定となっている場合

*在留資格が「留学」以外に変更された場合

(4) 注意事項

- ・ 申告内容の虚偽や懲戒の対象となり得る行為の事実が判明した場合は、「申請無効」又は「申請無効による結果取消」となる場合があります。
- ・ [グローバル推進課ウェブサイト](#)に掲載した事項はすべて伝達されたものとみなされ、掲示を見なかったという理由で事後に異議を申し立てることはできません。
- ・ 確認事項がある場合は、原則として YNU メールアドレス宛てに連絡します。一日に一度は YNU メールを受信ボックスを確認するようにしてください。なお、指定された期日までに回答・書類の提出等がなかった場合、審査の上で不利になる、又は選考対象から外れる場合がありますのでご注意ください。
- ・ 申請は学期ごとに行う必要があります。今回の申請は「2025 年度春学期分」の経済支援制度の申請です。

2. 授業料免除

【重要】 本制度は国から配分される予算に基づいて運営されているため、今後配分される予算額に大きな変更が生じた場合には、制度そのものが変更される場合があります。その場合は速やかにお知らせします。

(1) 制度の概要

「横浜国立大学私費外国人留学生授業料免除制度」は、学業成績の優秀な外国人留学生の受入れ促進及び入学後の奨学支援を行うことを目的とした制度です。

大学院の正規課程に入学又は在学する私費外国人留学生で「留学」の在留資格を有する者が対象です。成績上位の者から授業料の全額免除、半額免除、又は 3 割免除が割り当てられます（大学院の博士課程後期については全額免除又は半額免除）。

(2) 免除期間

2025年度春学期間です。

※ 授業料免除は、学期ごとに申請する必要があります。希望する場合は秋学期も忘れずに申請してください。授業料免除については、選考は学期ごとに行われるため、春学期の結果が秋学期にもそのまま適用されるわけではありません。学期ごとの結果発表を必ず確認してください。

(3) 申請資格

授業料免除に申請するには、以下のすべての申請資格を満たす必要があります。

1) 2025年4月1日時点で本学の大学院の正規課程に私費外国人留学生として在学する者。

- ・ 国費外国人留学生、外国政府派遣留学生、及び私費外国人留学生のうち独立行政法人国際協力機構、世界銀行、外国政府その他の機関が授業料を負担する、又は当該機関から授業料相当額の支給を受ける者は、免除申請の対象となりません。

2) 日本国の法律（「出入国管理及び難民認定法」）に定められる「留学」の在留資格を有する者、又は取得見込みの者。

※「永住者」、「定住者」または「日本人の配偶者等」の在留資格を有する場合は、学生支援課経済支援係 (gakusei.keizai@ynu.ac.jp)までご相談ください。

3) 2) で述べた「留学」の在留資格については、授業料免除期間をつうじて有効であること又は更新見込みであること。

(4) 選考方法

【大学院の修士課程又は博士課程前期】

1) 新入生(1 年次 1 学期目)に入学する者)

入学試験の成績により選考されます。申請者のうち、入学試験の成績が合格した私費外国人留学生全体の上位 50%以内となった者に適用され、成績の上位の者から授業料の全額免除、半額免除、又は 3 割免除が割り当てられます。(ただし、免除枠には上限があるため、該当者でも不許可となることがあります。)

2) 在学生(1 年次 2 学期目以上に在学する者)

各大学院における学業成績(前学期までの通算 GPA)により選考されます。ただし、下記の者には免除が適用されません。

- ・ 修得単位数が各大学院の定める標準単位数に満たない者※1
- ・ 休学期間を除く在学期間が修業年限を超えた者※2
- ・ 当該学期に編入学または再入学した者。

※1 各大学院の定める標準単位数については、p.9で確認してください。

※2 超過期間が 1 年以内の者に限り、その理由によっては免除が適用される場合がありますので、対象者は申請時に留年の理由書(様式自由)を提出してください。

【大学院の博士課程後期】

1) 新入生(1 年次 1 学期目)に入学する者)

入学試験の成績により選考されます。申請者のうち、入学試験の成績の上位の者から授業料の全額免除又は半額免除が割り当てられます。

2) 在学生(1 年次 2 学期目以上に在学する者)

各大学院における学業成績により選考されます。申請者のうち、修得済み単位の成績のほか、これまでの査読論文の出版や賞の受賞など、学業成績が優秀と認められる根拠を踏まえて、上位の者から授業料の全額免除又は半額免除が割り当てられます。ただし、下記の者には免除が適用されません。

- ・ 休学期間を除く在学期間が修業年限を超えた者※1
- ・ 当該学期に編入学または再入学した者。

※1 超過期間が 1 年以内の者に限り、その理由によっては免除が適用される場合がありますので、対象者は申請時に留年の理由書(様式自由)を提出してください。

(5) 選考結果

学期ごとに「全額免除」「半額免除」「3割免除」又は「不許可」の結果を発表します。

【発表日】春学期:2025年7月25日(金)

- ・発表日は予定日です。状況によって変更になる場合もあります。
変更する場合は、[グローバル推進課ウェブサイト](#)でお知らせします。

【発表方法】「[学生情報システム](#)」

<https://risyu.jmk.ynu.ac.jp/WebInfo/p/LogIn.aspx>

※YNU ログイン ID とパスワードでログインしてください。

- ・個人情報保護のため、掲示による発表は行っていません。又、個人宛の通知や電話による結果の通知も行いません。
- ・「[学生情報システム](#)」での確認が出来ない場合は、申請者本人が学生証を持参のうえ、経済支援係(学生センター2階1番窓口)にお越しください。窓口へ来ることが難しい場合は、必ず申請者本人のYNUメールアドレスを使用し、学生証を撮影した画像を添付した上で、選考結果の開示を希望する旨のメールを経済支援係(gakusei.keizai@ynu.ac.jp)へ送信してください。

【納付期限／口座引落日】

- ・免除結果が「全額免除」の者は、授業料の引落しはありません。
- ・免除結果が「半額免除」「3割免除」又は「不許可」の者は、
【春学期:2025年8月27日(水)】に登録口座から自動引落があります。

【注意事項】

- ・各学期(春学期:4月~9月、秋学期:10月~3月)の途中に修了する予定の者は審査の対象となりません。
- ・申請した学生は全員、審査の結果が発表されるまでは授業料の徴収が猶予されます。通常の引落日には、授業料の引落しはありません。
- ・所定の期日までに授業料の納付がない場合は除籍となるため、納付期限を守ってください。
- ・授業料免除は、学期ごとに申請する必要があります。希望する場合は秋学期も忘れずに申請してください。授業料免除については、選考は学期ごとに行われるため、春学期の結果が秋学期にもそのまま適用されるわけではありません。学期ごとの結果発表を必ず確認してください。

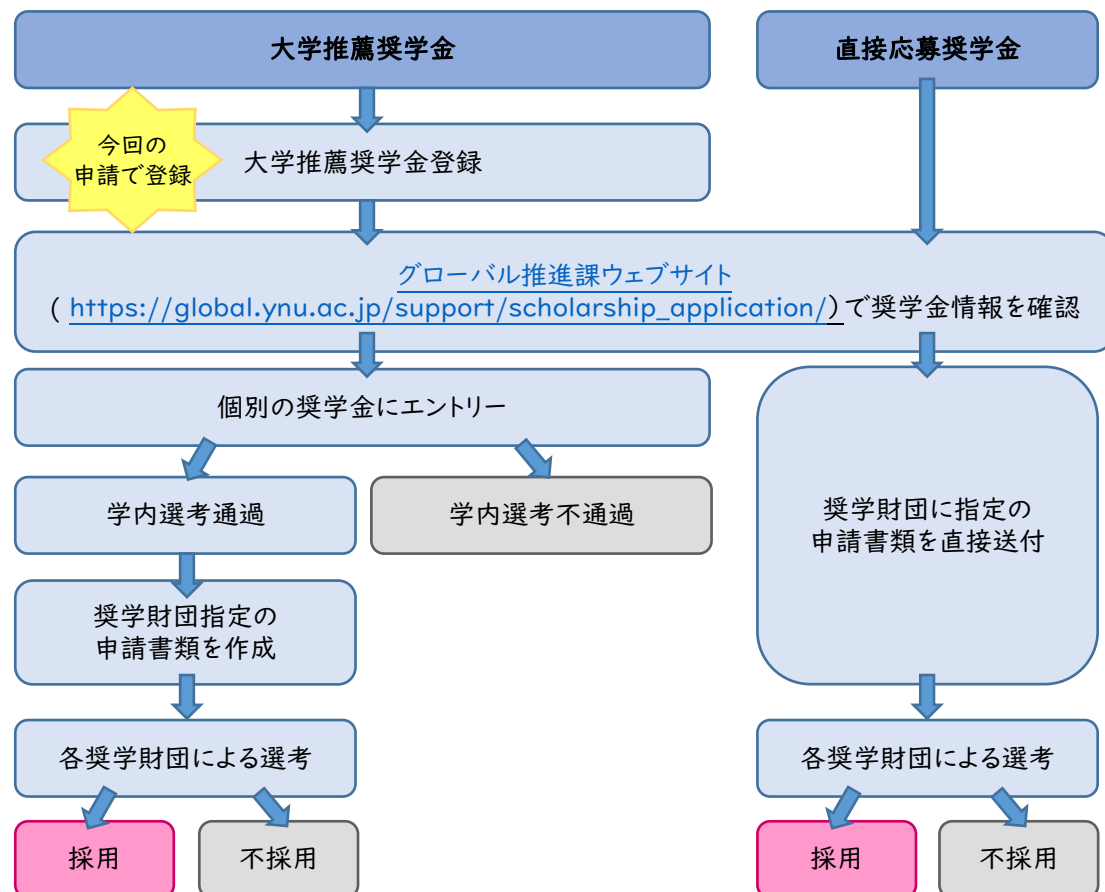
3. 大学推薦奨学金登録

(1) 制度の概要

私費外国人留学生を対象とした奨学金には、応募の際に大学の推薦が必要な「大学推薦奨学金」と、学生が奨学財団に直接応募できる「直接応募奨学金」の2種類があります。大学推薦奨学金登録は、「大学推薦奨学金」の学内選考に用いる基礎データを登録するための制度です。

【重要】 大学推薦奨学金登録をただけでは奨学金に応募したことにはなりません。登録後、[在学生向けオンライン掲示板](#)及び[グローバル推進課ウェブサイト](#)で奨学金情報を確認し、オンラインフォームから個別の奨学金にエントリーしてください。

《奨学金応募の流れ》



(2) 対象期間

今回の登録は、2025年度春学期以降から秋学期当初に学内募集をする奨学金が対象となります。この期間に大学推薦奨学金への応募を希望する場合は、必ず登録をしてください。なお、支給開始が2026年4月以降であっても、募集が2025年度に行われることもありますのでご注意ください。

(3) 申請資格

大学推薦奨学金登録に申請するには、以下のすべての申請資格を満たす必要があります。

- 1) 2025 年4月 1 日時点で本学の学部もしくは大学院の正規課程に在学している者。
- 2) 日本国の法律(「出入国管理及び難民認定法」)に定められる「留学」の在留資格を有する者、又は取得見込みの者。
- 3) 2) で述べた「留学」の在留資格については、対象となる学期をつうじて有効であること又は更新見込みであること。

(4) 選考方法

【学部及び大学院の修士課程又は博士課程前期】

1) 新入生(1 年次1 学期に在学する者)

入学試験の成績により順位付けを行います。

2) 在学生(1 年次 2 学期目以上に在学する者)

各学部及び大学院における学業成績(前学期までの通算 GPA)により順位付けを行います。

【大学院の博士課程後期】

1) 新入生(1 年次 1 学期目に入学する者)

入学試験の成績により順位付けを行います。

2) 在学生(1 年次2学期以降に在学する者)

修得済み単位の成績のほか、これまでの査読論文の出版や賞の受賞など、学業成績が優秀と認められる根拠を踏まえて、順位付けを行います。

(5) 選考結果

大学推薦奨学金登録には結果発表はありません。

なお、大学推薦奨学金登録をただけでは奨学金に応募したことにはならないため、登録後、[グローバル推進課ウェブサイト](#)で奨学金情報を確認し、希望する個別の奨学金にエントリーしてください。個別の奨学金の学内選考結果については、選考通過者にのみメールで通知します。奨学金応募の流れについては、p.6 を確認してください。

4. 申請方法

YNU メール (Microsoft 365) にログインして、以下のフォームから申請してください。YNU メールにログインせずにアクセスしてもエラーとなります。

申請フォーム: <https://forms.office.com/r/qUZEdkhBpY>

5. 問い合わせ先

グローバル推進課留学生係

E-MAIL: global.student@ynu.ac.jp

住所: 〒240-8501 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-8

窓口: 土日祝休日除く 8:30~12:45、13:45~17:00(学生センター2階)

授業料免除・奨学金情報(グローバル推進課ウェブサイト):

https://global.ynu.ac.jp/support/tuition_scholarship/

※ 申請フォームに入力された情報は、経済支援制度に係る選考及び在留資格情報の確認のためにのみ利用され、その他の目的には利用されません。

大学院（修士） 標準修得単位数表（授業料免除審査用）

List of Standard Number of Credits for Assessment of Tuition Waiver

2025年4月1日時点 As of April 1, 2025
 ※各設定単位数は変更になる場合があります。
 The number of credits is subject to change.

〈大学院（修士） Graduate School (Master's program)〉

※休学歴のある者、留年している者は在学月数で確認すること。 Those who had temporary leaves of absence from YNU should refer to the number of enrollment months below.	2年生* (該当者のみ) refer to the note(*)	2年生 2024春入学 2 year entered in Spring 2024	2年生 2023秋入学 2 year entered in Fall 2023	
在学月数（休学期間は除く） The number of enrollment months (except months of temporary leaves) ※月始め（1日）に在学していれば、その月は在学月として数える。 Count the month as an enrollment month if you are enrolled as of the 1st of the month.	1～12か月	13～18か月	19～24か月	(参考) 修了単位数 (Reference) Credits required for completion
教育学研究科 Education	4	15	15	30
教育学研究科（教職大学院） Education (Professional School)	8	20	20	46
国際社会科学府 International Social Sciences	8	16	16	32 36 (38)
理工学府 Engineering Science	7	15	15	30
環境情報学府 Environment and Information Sciences	7	15	15	30
都市イノベーション学府 Urban Innovation	7	15	15	30 (Y-GSAの副専攻プログラムの場合は40) (40 in case of the minor program of Y-GSA)
先進実践学環 Innovative and Practical Studies	7	15	15	30

(*)入学後2学期以内に休学した場合のみ適用。
 Applicable only when students take a leave of absence within 2 semesters after entering YNU.